

## 議会運営委員会

令和 8 年 3 月 2 日（火）

午前 11 時 39 分開 会

○南委員長 皆さん、一般質問でお疲れのところ、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

本日の議会運営委員会は、追加議案に関わる運営委員会ということでお集まりをいただきました。ありがとうございます。

それでは、早速ですが、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 本日は、令和 8 年第 1 回の定例会追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程いたします追加議案につきましては、議案第 3 1 号「令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 3 号）の議決について」、そして議案第 3 2 号「令和 8 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について」、議案第 3 3 号「工事請負変更契約について（国市浜公園野球場建設工事）」、これは国市浜公園野球場建設工事に関することでございますけれども、以上 3 議案でございます。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、総務課長、3 議案の説明をお願いいたします。

○森本総務課長 総務課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和 8 年第 1 回尾鷲市議会定例会への追加議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

初めに、議案第 3 1 号「令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 3 号）の議決について」、御説明いたします。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の第 1 3 号補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,961 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 142 億 7,048 万 2,000 円とするものであります。

次に、10 ページ、11 ページを御覧ください。

歳入であります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金21万円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものであります。

次に、11目国市浜公園整備等基金繰入金615万9,000円の減額は、繰入対象事業費の減額に伴うものであります。

次に、12目地方創生拠点整備等基金繰入金73万4,000円の増額は、旧球場にごさいました別当薫記念碑の移設工事に対して頂いておりました御寄附を同基金から繰り入れるものであります。

次に、21款市債、1項市債、7目教育債1,440万の減額のうち、多目的スポーツフィールド整備事業債1,430万の減額は、起債対象事業費の減少に伴うものであります。また、社会教育施設等整備事業債10万円の減額は、体育文化会館・中央公民館耐震・長寿命化整備事業に係る地方債の一部繰越しに伴い発生いたしました端数調整による減額であります。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費11万円の増額は、本市が当事者となる不作為の違法確認及び義務づけ訴訟事件に関するものでありまして、昨年7月に提訴されまして、本年1月22日に第1審において却下の判決がございました。しかしながら、その後、原告側より控訴が提起されました。これに伴い、控訴審への対応として、弁護士に支払う着手金を報償費として11万円計上するものであります。

次に、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、体育文化会館・中央公民館耐震・長寿命化整備事業に対する地方債の減額に伴う財源更正であります。

次に、5項保健体育費、2目運動場管理費1,972万5,000円の減額は、国市浜公園野球場に係る物価スライド及び経費精算額の確定等による3,640万7,000円の減額及び仮駐車場整備等の追加工事に係る1,668万2,000円の増額によるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正であります。

追加1件につきましては、多目的スポーツフィールド整備事業でございまして、これにつきましては、国市浜公園野球場の建設工事が年度内に完了しない見込みであることから、限度額を7億4,728万1,000円と定め、翌年度へ繰り越すも

のであります。

次に、第3表、債務負担行為補正であります。

廃止2件につきましては、尾鷲市体育文化会館及び尾鷲市立中央公民館耐震・長寿命化工事監理等業務委託及び同工事で、当初の予定では工期を令和7年度から8年度とし、令和8年度分を債務負担行為として定めておりましたが、今回、工期が令和8年度から9年度となることから、改めて債務負担行為を設定するため、本債務負担行為を廃止するものであります。

令和7年度の13号補正につきましては以上であります。

続きまして、議案第32号「令和8年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」、御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額から4億7,944万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ128億2,664万9,000円とするものであります。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳入であります。

18款繰入金、1項基金繰入金、13目森林環境譲与税基金繰入金1億554万9,000円の減額は、体育文化会館・中央公民館耐震・長寿命化整備事業の木質化に係る令和8年度事業費が皆減となったことに伴いまして、同基金からの繰入れを減額するものであります。

次に、21款市債、1項市債、7目教育債3億7,390万円の減額は、同事業の令和8年度事業費が減額となったことに伴い、社会教育施設等整備事業債を減額するものであります。

次に、12ページ、13ページを御覧ください。

歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費6,031万8,000円の増額は、今回の補正に伴う財政調整基金積立金3,445万1,000円の追加、また森林環境譲与税基金積立金2,586万7,000円の追加は、体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化整備事業のうち木質化事業が令和9年度の施行となることから、当初充当初予定であった譲与税を同基金へ積み立てるものであります。

次に、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費5億3,976万7,000円の減額は、体育文化会館・中央公民館耐震・長寿命化整備事業費の再積算の

結果、総額では工事請負費及び施工整理業務委託料を合わせ2億8,013万7,000円の増額となりましたが、工期の変更により令和8年度分の事業費が減少することから、設計等業務委託料を1,020万3,000円、工事請負費を5億2,956万4,000円、それぞれ減額するものであります。

次に、5ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正であります。

追加2件につきましては、尾鷲市体育文化会館及び尾鷲市立中央公民館耐震・長寿命化工事監理等業務委託及び同工事でありまして、工期が令和9年度にわたることから、それぞれ期間を令和9年度、限度額を1,020万3,000円及び8億970万1,000円と定めるものであります。

次に、第3表、地方債補正であります。

変更1件は、社会教育施設等整備事業で限度額を3億7,390万減額し、4億3,100万とするものであります。

令和8年度第1号補正の説明は以上であります。

続きまして、議案第33号「工事請負変更契約について（国市浜公園野球場建設工事）」につきまして説明いたします。

今回、契約状況に基づいた物価スライド及び経費精算額の確定並びに仮駐車場整備等の追加工事に係る変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、追加議案の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○南委員長 追加3議案の説明は以上でございます。

特にただいまの説明に対して御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○西川委員 国市浜公園野球場の変更前と変更後契約の、幾らこれ、増額になったんですか、物価スライドで。

○森本総務課長 増額ですが、5,672万9,200円であります。

○西川委員 最近、もう物価スライド物価スライドとずっと言っておって、去年ですよ、施工が入ったのが。それが何でこれ、1年でこんなに五千何百万も上がるんですか。それぐらい読めなんですか。

○下村副市長 物価スライド及び経費精算額の補正予算につきましては、1月3

0日の11号補正で7,600万円の増額補正を議決いただいたものでございまして、それで額が確定いたしましたので減額するというものでございます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、他にないようですので、追加議案の定例会の取扱いについて、事務局長より説明を求めます。

○高芝議会事務局長 それでは、説明いたします。

議題の追加議案につきましては、明日3日火曜日の本会議冒頭に議案上程し、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせていただいております。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後5時とさせていただいております。また、ただいま議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ただいまの取扱いについて御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、議会運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時53分 閉会)